

太子町新行政改革大綱(第3次)実施計画

年 度 別 取 組 の 考 え 方

- 実 施 : 全部又は一部を実施するもの(ただし検討の結果、実施できない場合も含まれる)
- 推 進 : 継続的に、内容が達成できるように取り組むもの
- 検 討 : 実施の可否を検討するもの、及び実施における準備を行うもの

注 ※のついた「取組項目」はいくつかの項目を取りまとめた項目です。No.3 3以下のように、3 3－1、3 3－2・・・と枝番を付し、具体的内容を公表する予定です。

効 果 見 込 額 の 見 方

効果見込額欄には数値(単位:千円)が入りますが、他に下の3種類があります。

事務改善、住民サービスの向上等を主目的とし、効果額が見込めないもの	
①後年度に効果額が見込めるが、効果額が出ない「検討」期間であるもの ②効果額は期待できるが、効果見込額の算出が困難な「推進」及び「実施」期間のもの	-
他の項目と重複するもの及び「実施」期間において、実際「0」と見込まれるもの。	0

No.	取 組 項 目	担 当 課	具 体 的 な 取 組 内 容	年 度 別 の 取 組			効 果 見 込 額			計
				17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	
							204,365	288,537	356,751	849,653
1. 事務事業の見直し							115,706	178,283	244,180	538,169
(1) 事務の効率化							18,355	24,653	26,635	69,643
1	※表彰制度の見直し	該 当 課 (行 革 推 進 室)	町表彰条例及び職員表彰規程の廃止も含めた見直しを行う。	検討	実施		-	192	192	384
2	※イベント事業の見直し	該 当 課 (行 革 推 進 室)	町主催イベントの廃止も含めた見直しを行う。	実施			4,092	6,861	6,861	17,814
3	交際費の見直し	企 画 政 策 課	交際費の見直しを行い、削減を図る。	実施			338	438	538	1,314
4	町刊行物の配布委託の見直し	企 画 政 策 課	自治会へ委託している町刊行物の見直しを行う。	検討		実施	-	-	0	0
※ 36「※各種団体への補助金・委託料・負担金等の見直し」と重複するため効果見込額は「0」で計上しています。										
5	庁内会議の充実強化	企 画 政 策 課	庁議、部長会議、課長会議の活用と充実化に努める。	推進						
6	公用車の見直し	企 画 政 策 課 総 務 課 財 政 課	庁用バス・町長公用車・一般公用車の見直しを行う。	検討	実施		-	2,074	3,184	5,258
7	事務処理マニュアルの作成	総 務 課	係単位で事務処理手順書を作成し、迅速かつ確実な事務引継ぎを図る。	検討	実施					
8	事務決裁・事務委任等の見直し	総 務 課	専決区分、事務委任規定の整備を図り、長の専決処分事項の規定について検討する。	検討	実施					
9	職員事務服貸与の見直し	総 務 課	職員の事務服、作業服の貸与について、廃止も含めた見直しを行う。	検討	実施		-	200	200	400
10	ノー残業デーの創設	総 務 課	ノー残業デーを導入し、時間外手当・光熱水費の削減を図る。	実施			2,040	2,040	2,040	6,120

太子町新行政改革大綱(第3次)実施計画

No.	取 組 項 目	担 当 課	具 体 的 な 取 組 内 容	年 度 別 の 取 組			効 果 見 込 額			計
				17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	
11	IP電話、光電話の検討	総 務 課	庁内ネットワークを活用したIP電話、光電話の導入について検討する。	検討	実施		-	428	428	856
12	職員団体生命保険負担金の見直し	総 務 課	職員の団体生命保険の公費負担について、廃止も含めた見直しを行う。	検討	実施		-	1,047	1,047	2,094
13	卓上ネームプレートの廃止等	総 務 課	卓上ネームプレートを廃止し、座席表を表示する。	実施			5	5	5	15
14	複合プリンタ導入の検討	企 画 政 策 課 総 務 課	複合プリンターの導入について検討する。	検討	実施		-	273	273	546
15	納付書等の送付方法の見直し	税 務 課	バーコード記載による納付書及び収納済通知書の一括送付を図る。	検討		実施	-	-	917	917
16	残不足等による再振替の実施	税 務 課	再振替の通知方法及び再度契約を変更し、口座振替率の向上を図る。	実施			10,800	10,800	10,800	32,400
17	消防団の見直し	生 活 環 境 課	組織、消防設備及び手当等の見直しを行う。	検討			-	-	-	-
18	公共工事のコスト縮減	街 づ くり 課	行動計画の執行状況を定期的に調査し、その執行管理の徹底及びコスト縮減を図る。	推進			-	-	-	-
19	小中学校教師用指導書の見直し	管 理 課	教科書に最も則した指導書に限定するとともに、小学校分については、音楽・図画工作・家庭・保健を複数クラスで共有使用し、購入冊数の削減を図る。	実施			1,080	145	0	1,225
20	入札制度の改善	財 政 課	現行入札制度の透明性、公平性等を踏まえた検討を継続的にを行い改善を図る。	推進			-	-	-	-
21	災害見舞金の見直し	生 活 環 境 課	災害見舞金の対象、基準及び金額等の見直しを行う。	検討	実施		-	150	150	300
22	各種融資制度の見直し	産 業 経 済 課	①融資条件の見直しを行う。 ②利子補給制度の廃止について検討する。	検討			-	-	-	-
(2) 住民サービスの向上										
23	※公共施設運営方法の見直し	該 当 課 (行 革 推 進 室)	[役場庁舎] 土日に提供可能な住民サービスについて検討する。 [出先機関] ①休館日の縮減、時季に応じた開館時間の延長、需要の多い利用目的への転用等について検討する。 ②出先機関の窓口において可能な住民サービスの提供を図る。	検討	実施					
24	総合的な子育て支援体制の確立	社 会 福 祉 課	①就学前児童の健全な子育て支援について検討する。 ②幼稚園の統合が決定された場合、統合後の園舎の保育所への用途変更について検討する(定員90人・民間委託)。	検討	実施					
25	公立保育所の定員増	社 会 福 祉 課	斑鳩保育所の定員を100人から120人に改正する。	実施						
26	保育所の保育時間の延長	社 会 福 祉 課	保育時間を午後6時から午後7時までの延長について検討する。	検討	実施					
27	児童館の開館時間の延長	社 会 福 祉 課	夏休み期間中の開館時間を午後5時から午後6時まで延長する。	実施						

太子町新行政改革大綱(第3次)実施計画

No.	取 組 項 目	担 当 課	具 体 的 な 取 組 内 容	年 度 別 の 取 組			効 果 見 込 額			計
				17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	
28	幼稚園の預かり保育の時間延長	管 理 課	幼稚園の預かり保育時間を午後5時から午後6時まで延長する。	実施						
29	学童保育の時間延長	社 会 教 育 課	学童保育時間を午後6時から午後7時まで延長する。	実施						
30	役場庁舎の建設	企 画 政 策 課	防災拠点を兼ね備え、ワンストップサービスが提供できる役場庁舎の建設について検討する。	検討						
(3) 財政の健全化							97,351	151,203	206,888	455,442
31	投資的事業の抑制	企 画 政 策 課	①第4次総合計画の事業計画の見直しを行う。 ②コスト削減方法の調査・研究を行う。	推進			60,000	60,000	60,000	180,000
32	町有財産の有効活用	財 政 課	遊休土地の売却及び有償貸付について検討する。	検討			-	-	-	-
33	※自主財源の確保 (33-1～8の合計となります)	該 当 課 (行 革 推 進 室)	①滞納整理の着実な実施により徴収率の向上を図る。 ②受益者負担の適正化を図る。	実施			10,825	50,997	57,597	119,419
33-1	納税の利便性の向上	税 務 課	①コンビニへの町税等の収納委託について検討する。 ②夜間納税窓口の設置について検討する。	検討	実施		-	-	100	100
33-2	法人町民税の制限税率の適用	税 務 課	大規模企業の均等割、所得割への制限税率導入について検討する。	検討			-	-	-	-
33-3	都市計画税の賦課	税 務 課 街 づ くり 課	都市計画税導入について検討する。	検討			-	-	-	-
33-4	滞納金の整理の強化	税 務 課	収納体制の強化を図る。	実施			4,300	4,300	4,300	12,900
33-5	納期前納付報奨金の見直し	税 務 課	平成17年4月から納期前納付報奨金を0.5%から0.25%へ引き下げる。	実施			6,525	6,525	6,525	19,575
33-6	納期前納付報奨金の廃止	税 務 課	納期前納付報奨金の廃止について検討する。	検討		実施	-	-	6,500	6,500
33-7	住民税退職減免の見直し	税 務 課	退職時減免措置の廃止も含めた見直しを行う。	検討	実施		-	172	172	344
33-8	国民健康保険税率の見直し	町 民 課	国民健康保険税率の改正について検討する。	検討	実施		-	40,000	40,000	80,000
34	※使用料・手数料の適正化	該 当 課 (行 革 推 進 室)	①受益者負担の適正化の観点から、すべての使用料・手数料の見直しを行う。 ②公共施設の使用料においては、施設の維持管理経費との均衡に配慮し、一定の基準の策定について検討する。	検討	実施		-	7,500	57,500	65,000
35	各種健診個人負担金の適正化	さわやか健康課	個人負担金は、健診経費の3割を基準額として設定し、事業所等の町外受診者は個人負担金を2倍とする。	実施			120	120	120	360
36	※各種団体への補助金・委託料・負担金等の見直し	該 当 課 (行 革 推 進 室)	①継続して支出しているすべての補助金、負担金、委託料の公益性、行政効果を再検証し、見直しを行う。 ②サンセット方式(補助期間を定めた上、期間満了後の再評価の結果によっては、自動的に廃止となる制度)の導入について検討する。	検討	実施		-	5,000	5,000	10,000
37	各種団体への補助金・委託料・負担金等の見直し	該 当 課 (行 革 推 進 室)	各種団体への補助金額を1割削減する。	実施			26,406	27,586	26,671	80,663
38	企業誘致の推進	企 画 政 策 課 産 業 経 済 課	企業誘致を進めるために、優遇策の推進や立地環境等の整備について検討する。	推進			-	-	-	-
(4) 外部委託の適正化							0	1,500	9,730	11,230

太子町新行政改革大綱(第3次)実施計画

No.	取 組 項 目	担 当 課	具 体 的 な 取 組 内 容	年 度 別 の 取 組			効 果 見 込 額			計
				17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	
39	※民間委託の推進	該 当 課 (行 革 推 進 室)	①すべての公共施設において、新たに指定管理者制度、業務の一部民間委託について推進する。 ②すべてに民間委託している業務については、定期的な点検を行い、より業務の民間委託を推進する。	推進			-	1,500	9,730	11,230
40	各種団体役員への連絡文書の配達のシルバー委託	総 務 課	各種団体役員への連絡文書の配達業務について、シルバー委託を図る。	実施			-	-	-	-
※ 現在、シルバー人材センターと交渉中で算出困難なため、「-」で示しています。										
(5) 自治体間協力(広域行政)							0	927	927	1,854
41	広域における行政運営の調査・研究	企 画 政 策 課	既存の広域事業や今後広域で取り組む事業の調査・研究を継続する。	推進						
42	一部事務組合の統合	企 画 政 策 課	揖南衛生施設一部事務組合の揖龍保健衛生施設事務組合への統合を進め、組織運営の合理化を図る。	検討	実施		-	927	927	1,854
(6) IT(情報通信技術)の利用推進										
43	電子自治体の推進	企 画 政 策 課	ITを利用した各種申請手続き等の24時間受付、電子入札、施設予約、行政情報の提供等電子自治体の構築を図る。	推進						
43-1	行政カード導入の検討	企 画 政 策 課	行政サービス(各種申請届出等)における行政カード導入について検討する。	検討		実施				
43-2	地図情報システムの活用	企 画 政 策 課	地図情報システムの総合的な活用について検討する。	検討	実施					
43-3	電子データの保護	企 画 政 策 課	「セキュリティポリシー」の全職員への周知徹底と見直しを行う。	推進						
2. 住民参加の仕組みづくり										
(1) 住民参加の基盤づくり										
44	出前講座の実施	企 画 政 策 課	出前講座実施要領を制定し、実施する。	実施						
45	ホームページの充実	企 画 政 策 課	各課の現在の事業内容等の公表を進めるとともに、各種住民サービスが提供できる内容について検討する。	検討		実施				
46	懇話会の実施	企 画 政 策 課	各小学校区で、各種団体の代表者や一般住民等を交えた懇話会を開催する。	実施						
47	パブリックコメント制度の推進	企 画 政 策 課	ホームページや広報等を活用して制度の周知を図る。	推進						
48	自治会要望窓口の一本化	企 画 政 策 課	自治会からの各種要望の窓口を統合し、事務の迅速化を図る。	検討	実施					
(2) 行政運営への住民参加										
49	各種審議会の見直し	総 務 課	委員会の傍聴、審議内容の公表、委員公募制度の導入、定員について検討する。	検討	実施					
50	男女共同参画の推進	企 画 政 策 課	審議会等での女性委員の登用の促進、女性の職域の拡大に努める。	推進						
3. 住民に分かりやすい行政運営の確立										
(1) 透明性のある行政運営の確立										

太子町新行政改革大綱(第3次)実施計画

No.	取 組 項 目	担 当 課	具 体 的 な 取 組 内 容	年 度 別 の 取 組			効 果 見 込 額			計
				17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	
51	行政手続制度の活用	総 務 課	行政手続制度に基づく、標準処理期間を定めた審査基準の整備を図る。	検討	実施					
(2) 行政関与の適正化										
52	※ボランティア団体の活動支援	該 当 課 (行 革 推 進 室)	ボランティアセンターとの連携により、ボランティア参加の機会を積極的に提供し、広く人材の確保・育成に努めることによりボランティア団体を支援する。	推進						
53	※団体事務の自主運営の推進	該 当 課 (行 革 推 進 室)	行政の関与を最小限にとどめ、各種団体が主体的、自主的に運営できるよう指導を行う。	推進						
54	生涯学習の推進	社 会 教 育 課	生涯学習ボランティアの人材登録や人材活用を図る。	推進						
(3) 行政評価システムの導入										
55	行政評価システムの導入	総 務 課	行政評価システムの導入を図る。	検討		実施				
4. 行政体制の整備と基盤の強化							88,659	110,254	112,571	311,484
(1) 組織機構の再編成と活性化							0	5,923	5,923	11,846
56	収入役の廃止	総 務 課	助役が収入役を兼務し、収入役を廃止する。	検討			-	-	-	-
57	組織の活用	総 務 課	複数の課に籍を置き複数の業務の担当を行う制度及び係制に換わるグループ制の導入について検討する。	検討						
58	下水道と上水道事業の連携の強化	下 水 道 課	上下水道事業の統合について検討する。	検討	実施		-	-	-	-
59	校区等の見直し	管 理 課	幼稚園区・小学校区の見直しを行う。	検討						
60	幼稚園の統廃合	管 理 課	太田西東幼稚園、石海北南幼稚園の18年4月からの統合を図る。	検討	実施		-	5,923	5,923	11,846
61	農業委員会委員定数等の見直し	産 業 経 済 課	農業委員会の役割を、現状の農業形態に合わせた形に見直すとともに、農業委員会委員の定数の削減についても検討する。	検討						
(2) 定員管理の適正化							44,513	59,085	61,402	165,000
62	定員適正化計画の見直し	総 務 課	定員適正化計画を見直し、10年間で職員40人の削減を図る。	実施			40,000	56,720	57,741	154,461
63	職員採用方法の見直し	総 務 課	有能な人材を確保するため、試験方法・採用基準の見直しを行う。	検討	実施					
64	嘱託職員、アルバイト職員の効果的な活用	総 務 課	民間委託との費用対効果、外部の専門職員登用を考慮し、嘱託職員、アルバイト職員、任期付短時間勤務職員の積極的な任用について検討する。	実施			4,513	2,365	3,661	10,539
(3) 人材育成の推進と知識等の活用										
65	職員の意識改革	企 画 政 策 課	行政課題、重要施策等の行政情報を職員で共有化し、担当業務のみにとらわれることなく、町行政全般への参画意識の高揚を図る。	推進						
66	人材育成計画の見直し	総 務 課	身近な研修への計画的・体系的参加及びOA専門研修・民間類似機関への研修、多様な研修への参加を含めた職員研修計画への見直しを行う。	実施						

太子町新行政改革大綱(第3次)実施計画

No.	取 組 項 目	担 当 課	具 体 的 な 取 組 内 容	年 度 別 の 取 組			効 果 見 込 額			計
				17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	
67	職員服務規定の見直し	総 務 課	懲罰基準を明確にした職員服務規定処理マニュアルの導入を図る。	検討		実施				
(4) 人事・給与システムの見直し							44,146	45,246	45,246	134,638
68	特別職、一般職給与の適正化	総 務 課	①特別職の給与、報酬は、類似団体の例や社会情勢を勘案しながら見直しを行う。 ②一般職の給与は、国家公務員の給与に準ずることを基本に給与制度の見直しを行う。	推進			44,146	44,146	44,146	132,438
69	職制の見直し	総 務 課	「副課長、課長補佐」及び「係長、主査、主任」の簡素化について検討する。	検討	実施					
70	勤務評価システムの導入	総 務 課	職員の能力や勤務成績を重視できる新たな勤務評価の制度設計を行う。	検討						
71	勸奨制度の見直し	総 務 課	勸奨制度の改善を図る。	推進			-	-	-	-
72	職員の昇任降任申出制度の導入	総 務 課	職員の昇任や降任の申し出を行える制度の導入について検討する。	検討	実施					
73	旅費の支給基準の見直し	総 務 課	旅費の支給基準について見直しを行う。	検討	実施		-	1,100	1,100	2,200